

四街道市と公益社団法人千葉県獣医師会印旛地域獣医師会 が「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結

四街道市は、平成29年2月28日(火)に、公益社団法人千葉県獣医師会印旛地域獣医師会と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、大規模な災害等が発生した時に、印旛地域獣医師会が四街道市と連携して、動物救護活動を実施する際の必要事項を定めたものです。

また、平常時においても、大規模な災害等が発生した時の動物救護対策について啓発に努めることとしています。

今後、具体的な活動内容等の詳細については、印旛地域獣医師会と協議してまいります。

■協定の相手方：公益社団法人千葉県獣医師会印旛地域獣医師会

■協定締結日：平成29年2月28日(火)

■協定の内容：
・負傷した動物の応急手当
・負傷した動物の治療に必要な資機材の確保及び提供
・被災動物に関する情報の収集及び提供
・動物救護活動を行うボランティア等に対する助言及び指導等

お問い合わせ先
環境経済部環境政策課
担当：桜井
☎ 043-421-6131